

第22回農業委員統一選挙に関する特別決議

～女性・青年農業者、認定農業者等の多様で行動力のある人材を農業委員に～

本年7月（沖縄県は9月）には第22回の農業委員統一選挙が実施される。

我われ農業委員会系統組織は制度発足以来、時々の農政課題を解決するための対策を真摯に取り組み地域農業の振興を図ってきた。今日的には耕作放棄地や無断転用の発生防止と解消、担い手への農地集積についても農地利用状況調査等、農業委員一人ひとりが現場で汗を流しているところである。一方で、食農教育や6次産業化の推進など、教育や産業界とも連携していくことが求められている。こうした課題に適確に対応していくためにも農業委員として熱意と行動力を有する女性や青年農業者、認定農業者などの担い手とともに、学識経験者や商工関係者など幅広く多様な人材の参画を求めていく必要がある。

とりわけ女性農業委員については、政府が「男女共同参画基本計画（第3次）」で「2020年までに、指導的地位にある女性の占める割合が少なくとも30%程度になるように期待し、各分野における取組を促進する」とし、「食料・農業・農村基本計画」でも「女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及・啓発等を実施する」ことを求めており、従来よりさらに強力で加速的な取り組みが求められている。

よって、われわれは、下記事項について組織一丸となって取り組むことをここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農業委員会が農業者の公的な代表機関として、地域農業に果たしている役割について啓発を図りつつ、農業委員選挙の意義等について関係機関・団体をはじめ、農業者や住民等へ幅広く普及浸透を図ること。

2. 女性・青年農業者、認定農業者等を農業委員として選出していく機運の醸成に努める。また、選任委員については、幅広い分野の学識経験者や農業関係者をはじめ、意欲と熱意を持って地域農業・農村の振興に取り組む地域住民や商工関係者など多様で行動力のある人材の登用が図られるよう、関係方面への働きかけを行うこと。

3. 特に、「女性農業委員が一人も登用されていない農業委員会の解消」を目指すとともに、「1農業委員会あたり複数の女性農業委員の選出」を農業委員会系統組織の統一目標とすること。また女性の選挙委員への選出に向けては、地域内で意欲と能力のある女性農業者が積極的に立候補できる環境づくりをすすめていくこと。さらに認定農業者の農業委員については「3割以上の選出」に向けて取り組むこと。